

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第1回 飯塚市高齢社会対策推進協議会
開催日時	令和5年4月19日 14:00～14:45
開催場所	飯塚市役所 2階多目的ホール
出席委員	西園会長、谷副会長、澁田委員、丸林委員、齊藤委員、山根委員、上田委員、重岡委員、佐野委員、靱井委員、上野委員、野見山委員、小菅委員、高須賀委員、森下委員
欠席委員	井本委員、森山委員、木山委員
会議概要	<p>1 開会</p> <p>2 第9期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に係る諮問について</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【更新】</p> <p>(2) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【廃止】</p> <p>(3) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【更新】</p> <p>4 報告事項</p> <p>(1) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【新規】</p> <p>(2) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【廃止】</p> <p>(3) 指定居宅介護支援事業所の指定について【新規】</p> <p>(4) 指定居宅介護支援事業所の指定について【廃止】</p> <p>(5) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【新規】</p> <p>(6) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】</p> <p>(7) 令和5年度地域包括支援センター運營業務委託料の見直しについて</p> <p>(8) 令和5年度高齢者モバイル端末機器取得奨励補助金について</p> <p>(9) 令和5年度介護保険料にかかる新型コロナ減免の実施について</p> <p>(10) 住宅改修給付金申請理由書作成事務助成金について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 専門委員会の設置について</p> <p>(2) 令和5年度第2回協議会の開催について</p> <p>6 閉会</p>

会 議 録

<p>会議資料</p>	<p>資料 1            (1) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【更新】            (2) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【廃止】            (3) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【更新】            資料 2-1・2-2            (1) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【新規】            (2) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【廃止】            (3) 指定居宅介護支援事業所の指定について【新規】            (4) 指定居宅介護支援事業所の指定について【廃止】            (5) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【新規】            (6) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】            (7) 専決承認書            資料 3-1・3-2            令和 5 年度地域包括支援センター運營業務委託料について            資料 4            令和 5 年度高齢者モバイル端末機器取得奨励補助金について            資料 5            令和 5 年度介護保険料にかかる新型コロナ減免の実施について            資料 6            令和 5 年度住宅改修給付金申請理由書作成事務助成金について</p>
<p>公開・非公開 の別</p>	<p>① 公開                      2 一部公開                      3 非公開  (傍聴者 0 人)</p>
<p>その他（非公開理由等）</p>	
<p>会議内容</p>	<p>① 第9期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に係る諮問について            市長に代わり、福祉部長より諮問を行う。</p> <p>② 議題1：指定地域密着型サービス事業所の指定について【更新】            指定更新申請に基づく「地域密着型通所介護」の1事業所について更新を承認。            (別紙資料1)</p> <p>③ 議題2：指定地域密着型サービス事業所の指定について【廃止】</p>

## 会 議 録

廃止届出書に基づく2事業所について廃止を承認。（別紙資料1）

- ④ 議題3：介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【更新】  
指定更新申請に基づく「第一号通所事業所（通所型現行相当、通所型サービスA）」及び「第一号訪問事業所（訪問型現行相当、訪問型サービスA1・A2）」の2事業所について更新を承認。（別紙資料1）
- ⑤ 報告事項1：指定地域密着型サービス事業所の指定について【新規】  
指定申請に基づく「地域密着型通所介護」の1事業所について、別紙資料2-2のとおり指定の専決承認を得ている旨を報告。（別紙資料2-1・2-2）
- ⑥ 報告事項2：指定地域密着型サービス事業所の指定について【廃止】  
廃止届出書に基づく「地域密着型通所介護」の1事業所について、別紙資料2-2のとおり廃止の専決承認を得ている旨を報告。（別紙資料2-1・2-2）
- ⑦ 報告事項3：指定居宅介護支援事業所の指定について【新規】  
指定申請に基づく「居宅介護支援」の1事業所について、別紙資料2-2のとおり指定の専決承認を得ている旨を報告。（別紙資料2-1・2-2）
- ⑧ 報告事項4：指定居宅介護支援事業所の指定について【廃止】  
廃止届出書に基づく「居宅介護支援」の4事業所について、別紙資料2-2のとおり廃止の専決承認を得ている旨を報告。（別紙資料2-1・2-2）
- ⑨ 報告事項5：介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【新規】  
指定申請に基づく「第一号訪問事業所（訪問サービス現行相当・訪問型サービスA1・A2）」及び「第一号通所事業所（通所サービス現行相当・通所型サービスA）」の2事業所について、別紙資料2-2のとおり指定の専決承認を得ている旨を報告。（別紙資料2-1・2-2）
- ⑩ 報告事項6：介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】  
廃止届出書に基づく「第一号訪問事業所（訪問サービス現行相当・訪問型サービスA1・A2）」、「第一号訪問事業所（訪問サービス現行相当・訪問型サービスA1）」及び「第一号通所事業所（通所サービス現行相当・通所型サービスA）」

## 会 議 録

の4事業所について、別紙資料2-2のとおり廃止の専決承認を得ている旨を報告。  
(別紙資料2-1・2-2)

- ⑪ 報告事項7：令和5年度地域包括支援センター運營業務委託料の見直しについて  
地域包括支援センター運営体制の強化を目的とし、令和5年度より、従来の委託料に上乘せする形で社会保障充実分（医療介護連携、認知症施策、地域ケア会議）に係る加算（各地域包括支援センター 一律300万円）を設定している旨を報告。(別紙資料3-1・3-2)

これにより、契約時に提出依頼している収支予定計画書にて、人件費の内訳及び社会保障充実分負担分を提示し、処遇改善される予定である旨を確認することとしているほか、事業報告においても新たに様式を定めることを検討している旨を報告。

また、別紙資料3-1のとおり、2月に各受託法人を訪問し、300万円加算の趣旨を伝え、了承をいただいていることについて報告を行った。

A委員：1つの地域包括支援センターで、どれくらいの予算で運営されているのか。

事務局：300万円加算する前で、颯田地域包括支援センターの1,219万円から二瀬包括支援センターの3,000万円以下。

B委員：社会保障充実分加算で地域ケア会議を行った場合、実施回数や構成について、条件等はあるのか。

事務局：年6回以上の開催を依頼しており、仕様書では2件程は開催する旨記載し、ケア会議を進めていただくよう、例年、依頼している。

B委員：他市町村に訪問する中で、専門職が不在のケア会議があるほか、条件が包括内で統一されていない状態だという認識がある。そのため、情報収集を行うほか、保険者として条件を設けていただければよいと思う。

- ⑫ 報告事項8：令和5年度高齢者モバイル端末機器取得奨励補助金について  
令和4年度に引き続き、令和5年度においても当該事業を実施する旨を報告し、令和4年度からの変更点等について説明。(別紙資料4)

変更点1：補助金額を3万円から2万円に減額

変更点2：協力店舗で端末の購入及び通信契約を行った方を対象としていたが、店舗の指定を排除。

変更点3：デジタルツール活用教室について、業務改善・DX推進課が主催するス

## 会 議 録

マホ教室も対象教室とする。

C委員：補助対象件数等の制限はあるのか。

事務局：令和4年度は9月から申請の受付を行い、274件の申請があった。この実績に基づき、令和5年度は500件程で見込んでおり、これを上回るのであれば、上司や財政課と協議を行い、補助を行っていきたいと考えている。

⑬ 報告事項9：令和5年度介護保険料にかかる新型コロナ減免の実施について

介護保険料の減免について、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的困窮を余儀なくされた方に対し、令和元年より介護保険料の減免措置を実施してきたが、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症を5類感染症に位置付ける方針が示されたことを踏まえ、令和4年度をもって国の財政支援が一旦終了となる旨を報告。

これに伴い、令和5年度分介護保険料の減免措置も合わせ終了するという形となるが、令和4年度分の介護保険料で令和4年度末に資格を取得したことにより、令和5年4月以降に普通徴収の納期限が設定されている方については、引き続き減免の対象となることを説明。（別紙資料5）

⑭ 報告事項10：住宅改修給付金申請理由書作成事務助成金について

地域包括支援センターが介護予防支援費、介護予防ケアマネジメント費の支給を受けてない要介護者にかかる介護保険住宅改修に必要な理由書を作成した際に、1件当たり2,200円を助成金として支給する本事業を令和5年度より実施する旨、報告。（別紙資料6）

⑮ その他1：専門委員会の設置について

第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に当たり、計画書案の検討を行う専門委員会の設置について諮る。

専門委員会委員の選任については自薦で行い、委員の決定については後日、改めて通知する旨報告。

⑯ その他2：令和5年度第2回協議会の開催について

日時：令和5年8月23日(水)14時から